

第13回 定時株主総会 招集ご通知

日時

2023年3月24日（金曜日）
午前10時（受付開始：午前9時）

会場

東京都中央区日本橋室町二丁目2番1号
COREDO室町1（コレド室町1）
日本橋三井ホール（受付：4階）

（末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。）

決議
事項

第1号議案 剰余金処分の件

第2号議案 取締役8名選任の件



本招集通知は、パソコン・スマートフォンでも議案の内容等の一部をご覧いただけます。
<https://p.sokai.jp/4189/>



新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、本定時株主総会へのご出席につきましては、株主総会開催日時点での流行状況やご自身の体調をご確認のうえ、感染防止にご配慮いただきますようお願い申し上げます。

また、郵送・インターネット等による議決権行使のご活用もご検討をお願い申し上げます。

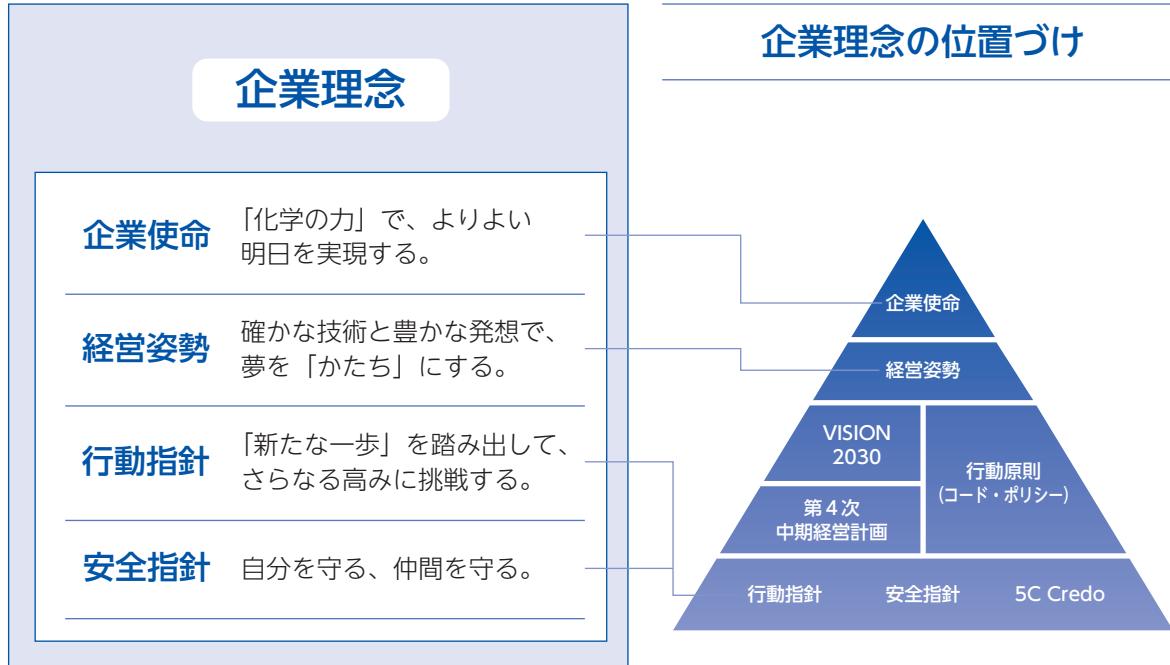
なお、今後、株主総会の運営に大きな変更が生じる場合は、当社ウェブサイトにてお知らせいたします。

（当社ウェブサイト <https://www.khneochem.co.jp>）

KHネオケム株式会社



企業理念の位置づけ



当社は、企業使命・経営姿勢・行動指針に加え、2022年10月に新たに安全指針を策定し、これを企業理念の一つに位置づけました。

この「安全指針」を実践していくため、日々の業務において私たちが具体的にとるべき「行動目標」と絶対に守るべき「遵守事項」を定め、これを全役職員にカードとして配布し、いつでも参照できるようにするとともに、現場での対話を重ねることで理解を深め「安全指針」の浸透を図ってまいります。

株主の皆様へ

新たな価値を創造し、 サステナブルな成長を実現

株主の皆様におかれましては、平素より格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

2022年度は、原燃料や物流費をはじめとする各種コストの高騰に見舞われる等外部環境が厳しさを増す中、当社におきましては、大規模定期修繕の期間延長や生産設備の不具合等も重なり、非常に厳しい1年となりました。一方で、中長期的な成長を見据えた設備投資や新規事業の創出に向けた取組みを積極的に進めたほか、経営基盤の強化にも着実に取り組んでまいりました。

2023年度も不透明な事業環境が続くと想定されますが、状況の変化に機動的に対応するとともに、付加価値の高い製品の拡販等を通して、目標収益の確保に努めてまいります。また、ステークホルダーの皆様からの「安心・安全・信頼」を得られるように、安全文化の醸成に注力するとともに、予防保全やスマート保安を推し進めることで、安全・安定操業に尽力してまいります。

当社グループは、環境変化に柔軟に対応し、新たな価値を創造し続けることで、持続可能な社会の実現へ貢献するとともに、価値の提供を通じて、当社グループ自身のサステナブルな成長を実現してまいりたいと考えております。

今後も一層のご支援を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。



代表取締役社長

高橋 理夫

目次

■ 第13回 定時株主総会招集ご通知	3	■ 事業報告	19
■ 株主総会参考書類	7	■ 連結計算書類	40
		■ 計算書類	42
		■ 監査報告	44
		■ トピックス	50

証券コード 4189

発信日 2023年3月2日
電子提供措置の開始日 2023年3月2日

株 主 各 位

東京都中央区日本橋室町二丁目3番1号
K H ネ オ ケ ム 株 式 会 社
代表取締役社長 高 橋 理 夫

第13回 定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第13回定時株主総会を下記のとおり開催いたします。本定時株主総会の招集に際しては、株主総会参考書類等の内容である情報（電子提供措置事項）について電子提供措置をとっており、インターネット上の以下の各ウェブサイトに「第13回 定時株主総会招集ご通知」として掲載しておりますので、そのいずれかにアクセスのうえご確認くださいませようお願い申し上げます。

【当社ウェブサイト】 <https://www.khneochem.co.jp/>
(上記ウェブサイトにアクセスし、「IR情報」、「株式について」、「株主総会」を順に選択いただき、ご確認ください。)

【定時株主総会招集ご通知 掲載ウェブサイト】
<https://d.sokai.jp/4189/teiiji/>

【東京証券取引所ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）】
<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>
(上記ウェブサイトにアクセスし、「銘柄名(会社名)」に「KHネオケム」(KHは全角)を、或いは「コード」に当社証券コード「4189」(半角)を入力・検索のうえ、「基本情報」、「縦覧書類/PR情報」を順に選択いただき、「縦覧書類」にある「株主総会招集通知/株主総会資料」欄よりご確認ください。)

株主の皆様におかれましては、新型コロナウイルス感染症の拡大防止の観点から、本定時株主総会へのご出席につきまして、株主総会開催日時点での流行状況やご自身の体調をご確認のうえ、感染防止にご配慮いただきますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席されない場合は、書面又はインターネット等により議決権を行使することができます。議決権行使につきましては、お手数ながら、後記の「議決権行使についてのご案内」(5~6ページ)をご確認くださいませようお願い申し上げます。

敬 具

記

1.	日 時	2023年3月24日（金曜日）午前10時（受付開始：午前9時）
2.	場 所	東京都中央区日本橋室町二丁目2番1号 COREDO室町1（コレド室町1） 日本橋三井ホール（受付：4階） （ご来場の際は、末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。）
3.	目的事項 報告事項	1. 第13期（2022年1月1日から2022年12月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件 2. 第13期（2022年1月1日から2022年12月31日まで）計算書類報告の件
	決議事項	第1号議案 剰余金処分の件 第2号議案 取締役8名選任の件

<招集にあたっての決定事項>

- 郵送により議決権を行使された際、議決権行使書用紙に議案に対する賛否が表示されていない場合は、賛成の意思表示をされたものとして取り扱わせていただきます。
- 郵送による方法（議決権行使書用紙）とインターネット等による方法とで重複して議決権を行使された場合は、インターネット等による議決権行使を有効なものいたします。また、インターネット等による方法で複数回議決権を行使された場合は、最後に行われたものを有効なものいたします。

以 上

- ・ 電子提供措置事項に修正が生じた場合は、上記インターネット上の各ウェブサイトにおいて、その旨と、修正前及び修正後の事項を掲載いたします。
- ・ 法令及び当社定款第16条第2項の規定に基づき、次の事項は、株主様に対して交付する書面には記載しておりません。上記インターネット上の各ウェブサイトにおいて掲載しております。
 - ・ 事業報告における業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況
 - ・ 連結計算書類における連結株主資本等変動計算書、連結注記表
 - ・ 計算書類における株主資本等変動計算書、個別注記表
 従いまして、本招集ご通知に記載している事業報告、連結計算書類及び計算書類は、会計監査人が会計監査報告を、監査役が監査報告を作成するに際して監査をした対象書類の一部であります。

議決権行使についてのご案内

議決権は、以下の3つの方法により行使いただくことができます。

郵送で議決権を行使される場合



本招集ご通知とあわせてお送りする議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、切手を貼らずにご返送ください。

行使期限 2023年3月23日(木曜日) 午後5時40分到着分まで

インターネット等で議決権を行使される場合



スマートフォンでQRコードを読み取っていただくか、パソコンから議決権行使ウェブサイト <https://soukai.mizuho-tb.co.jp/> にアクセスし、本招集ご通知とあわせてお送りする議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」及び「パスワード」をご入力いただき、画面の案内に従って議決権を行使ください。

行使期限 2023年3月23日(木曜日) 午後5時40分行使分まで

<議決権電子行使プラットフォームのご利用について>

機関投資家の皆様は、株式会社ICJの運営する議決権電子行使プラットフォームをご利用いただくことができます。

株主総会にご出席される場合



本招集ご通知とあわせてお送りする議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。

日時 2023年3月24日(金曜日) 午前10時(受付開始:午前9時)

場所 東京都中央区日本橋室町二丁目2番1号
COREDO室町1(コレド室町1) 日本橋三井ホール(受付:4階)
(ご来場の際は、末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。)

- ・新型コロナウイルス感染症の拡大防止の観点から、本定時株主総会へのご出席につきましては、株主総会開催日時点での流行状況やご自身の体調をご確認のうえ、感染防止にご配慮いただきますようお願い申し上げます。
- ・会場受付において株主様の体温測定をさせていただきます。発熱や体調不良と見受けられる方は会場へのご入場をお断りする場合がございますのでご了承ください。
- ・ご入場の際は、アルコールによる手指消毒、マスク着用にご協力ください。
- ・本定時株主総会の会場における株主様用の座席は、株主様同士の距離を充分に取ってご着席いただけるよう、実質座席数を大幅に削減して会場設計をいたしております。そのため、当日ご来場いただいても、やむを得ずご入場をお断りする場合がございますので、予めご了承ください。

<代理人による議決権行使>

当社の議決権を有する他の株主1名様を代理人として本定時株主総会にご出席いただくことができます。なお、この場合、代理権を証明する書面のご提出が必要となりますのでご了承ください。

QRコードを読み取る方法「スマート行使」

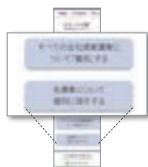
「議決権行使コード」及び「パスワード」を入力することなく議決権行使ウェブサイトへログインすることができます。

- 1 議決権行使書用紙右下に記載のQRコードを読み取ってください。



※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。

- 2 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。



「スマート行使」の議決権行使は**1回のみ**。

議決権行使後に行使内容を変更する場合は、お手数ですが右記のPC向けサイトへアクセスし、議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」・「パスワード」を入力してログイン、再度議決権行使をお願いいたします。
※QRコードを再度読み取っていただくと、PC向けサイトへ移動できます。

インターネットによる議決権行使でパソコンやスマートフォンの操作方法などが不明な場合は、右記にお問い合わせください。

「議決権行使コード」・「パスワード」を入力する方法

議決権行使ウェブサイト <https://soukai.mizuho-tb.co.jp/>

- 1 議決権行使ウェブサイトへアクセスしてください。



「次へすすむ」をクリック

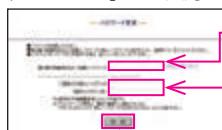
- 2 議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」をご入力ください。



「議決権行使コード」を入力

「次へ」をクリック

- 3 議決権行使書用紙に記載された「パスワード」をご入力ください。



「初期パスワード」を入力

実際にご使用になる新しいパスワードを設定してください。

「登録」をクリック

- 4 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

みずほ信託銀行 証券代行部 インターネット ヘルプダイヤル

 0120-768-524

(受付時間 年末年始を除く午前9時～午後9時)

インターネット等による議決権行使の際のご注意

- 1 株主様以外の方による不正アクセス（“なりすまし”）や議決権行使内容の改ざんを防止するため、初回ログインの際に「パスワード」を変更いただきますのでご了承ください。
- 2 パスワードを一定回数以上間違えるとロックされて使用できなくなります。ロックされた場合は、画面の案内に従ってお手続きください。
- 3 インターネット等と書面により、重複して議決権を行使された場合は、インターネット等によるものを有効な議決権行使として取り扱わせていただきます。
- 4 インターネット等によって、複数回、議決権を行使された場合は、最後に行使された内容を有効な議決権行使として取り扱わせていただきます。
- 5 「パスワード」（株主様が変更されたものも含まれます）は本定時株主総会のみ有効です。
- 6 インターネット等による議決権行使は、2023年3月23日（木曜日）の午後5時40分まで受け付けいたしますが、お早めに行使していただきますようお願いいたします。
- 7 議決権行使ウェブサイトは一般的なインターネット接続機器にて動作確認を行っておりますが、ご使用の機器によってはご利用いただけない場合があります。
- 8 議決権行使ウェブサイトへのアクセスに際して発生する費用は、株主様のご負担となります。

株主総会参考書類

第1号議案 剰余金処分の件

当社は、株主の皆様への利益還元につきまして、今後の成長分野への投資と内部留保とのバランスを勘案しつつ、継続的かつ安定的な配当に努めることを基本方針としております。

第13期（当期）の期末配当につきましては、上記方針のもと、当期の連結業績、財務状況等を総合的に勘案した結果、1株につき42円50銭とさせていただきますたく存じます。これにより中間配当金（1株につき42円50銭）と合わせた年間の配当金は、1株につき85円となります。

期末配当に関する事項

1	配当財産の種類	金 銭
2	配当財産の割当てに関する事項及びその総額	当社普通株式1株につき 42円50銭 総額 1,578,830,630円
3	剰余金の配当が効力を生じる日	2023年3月27日

第2号議案 取締役8名選任の件

本定時株主総会の終結の時をもって、現取締役全員（8名）が任期満了となります。つきましては、社外取締役3名を含む取締役8名の選任をお願いいたしたく存じます。

なお、本議案の内容については、任意の指名・報酬委員会（委員の過半数は社外取締役）における審議を経て、取締役会において決定しております。

取締役候補者は、次のとおりです。

候補者番号	氏名	ジェンダー	当社における地位及び重要な兼職の状況	取締役会出席状況（当期）
1	たかはし みちお 高橋 理夫 再任	男性	代表取締役社長 社長執行役員	16回／16回 (100%)
2	まつおか としひろ 松岡 俊博 再任	男性	取締役 常務執行役員 兼 生産技術部長 管掌：購買、生産技術、環境、保安・安全、品質保証	16回／16回 (100%)
3	にいや たつろう 新谷 竜郎 再任	男性	取締役 常務執行役員 管掌：経営戦略、マーケティング、営業、物流	16回／16回 (100%)
4	はまもと まさや 濱本 真矢 再任	男性	取締役 常務執行役員 管掌：経理・財務、IR、広報、総務、法務・コンプライアンス、内部統制、リスク管理、ESG推進	16回／16回 (100%)
5	いそがい ゆきひろ 磯貝 幸宏 再任	男性	取締役 常務執行役員 管掌：人事、IT戦略、研究開発、知的財産、情報セキュリティ	16回／16回 (100%)
6	みやいり さよこ 宮入 小夜子 再任 社外 独立役員	女性	社外取締役（独立役員） 株式会社スコラ・コンサルト パートナー 東洋エンジニアリング株式会社 社外取締役 日本製罐株式会社 社外取締役	16回／16回 (100%)
7	つちや じゅん 土屋 淳 再任 社外 独立役員	男性	社外取締役（独立役員） 株式会社土屋インターナショナルコンサルティング 代表取締役社長 綜研化学株式会社 社外取締役	16回／16回 (100%)
8	きくち ゆうじ 菊池 祐司 再任 社外 独立役員	男性	社外取締役（独立役員） 東京八丁堀法律事務所 パートナー弁護士	16回／16回 (100%)

候補者番号

1

再任

たかはしみちお

高橋 理夫 (1965年2月15日生)



略歴、当社における地位及び担当、重要な兼職の状況

1987年 4月 協和醸酵工業株式会社 入社
2011年 7月 協和発酵ケミカル株式会社 (現 当社) 基礎化学品事業部長
2013年 3月 当社 取締役・執行役員
2016年 3月 当社 常務取締役・執行役員
2017年 3月 当社 取締役副社長・執行役員
2019年 3月 当社 代表取締役社長・執行役員
2020年 3月 当社 代表取締役社長・社長執行役員 (現任)

所有する当社の株式数

(うち株式報酬制度に基づく交付予定株式の数)

19,854株 (13,954株)

当期に開催の取締役会出席率

16回／16回 (100%)

取締役候補者とした理由

代表取締役社長として、VISION 2030の実現に向けて強いリーダーシップを発揮しており、諸施策を通じて当社グループの一層の発展に寄与しております。また、当社グループ経営に関する豊富な経験・実績・見識を有していることから、今後も当社の企業価値の持続的向上に適切な人材と判断し、取締役としての選任をお願いするものです。

候補者番号

2

再任

まつおか としひろ

松岡 俊博 (1962年5月9日生)



所有する当社の株式数

(うち株式報酬制度に基づく交付予定株式の数)

9,347株 (5,947株)

当期に開催の取締役会出席率

16回／16回 (100%)

略歴、当社における地位及び担当、重要な兼職の状況

1987年4月 協和醸酵工業株式会社 入社
2008年4月 協和発酵ケミカル株式会社 (現 当社) 生産管理部長
2011年6月 当社 四日市工場長
2013年4月 当社 執行役員
2014年3月 当社 取締役・執行役員
2018年3月 当社 常務取締役・執行役員
2020年3月 当社 取締役・常務執行役員
2023年1月 当社 取締役・常務執行役員 兼 生産技術部長 (現任)

<現在の担当>

管掌：購買、生産技術、環境、保安・安全、品質保証
生産技術部長

取締役候補者とした理由

業務執行取締役として、購買、生産技術、環境、保安・安全、品質保証を統括し、安全・安定操業、生産技術基盤の強化を推進するなど、責任を適切に果たしております。当社事業における豊富な経験・実績・見識を有しており、今後も、当社の企業価値の持続的向上に適切な人材と判断し、取締役としての選任をお願いするものです。

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告

候補者番号

3

再任

に いや たつろう

新谷 竜郎 (1964年6月1日生)



所有する当社の株式数

(うち株式報酬制度に基づく交付予定株式の数)

8,927株 (5,727株)

当期に開催の取締役会出席率

16回／16回 (100%)

略歴、当社における地位及び担当、重要な兼職の状況

1988年 4月 協和醸酵工業株式会社 入社
2013年 7月 当社 事業本部化学品営業部長
2016年 1月 当社 執行役員
2017年 3月 当社 取締役・執行役員
2019年 3月 当社 常務取締役・執行役員
2020年 3月 当社 取締役・常務執行役員 (現任)

<現在の担当>

管掌：経営戦略、マーケティング、営業、物流

取締役候補者とした理由

業務執行取締役として、経営戦略、マーケティング、営業、物流を統括し、収益拡大への貢献や事業基盤の強化を推進するなど、責任を適切に果たしております。当社事業における豊富な経験・実績・見識を有しており、今後も当社の企業価値の持続的向上に適切な人材と判断し、取締役としての選任をお願いするものです。

候補者番号

4

再任

はまもと ま さ や

濱本 真矢 (1960年6月20日生)



所有する当社の株式数

(うち株式報酬制度に基づく交付予定株式の数)

10,582株 (4,182株)

当期に開催の取締役会出席率

16回／16回 (100%)

略歴、当社における地位及び担当、重要な兼職の状況

- 1985年 4月 株式会社日本興業銀行 (現 株式会社みずほ銀行) 入行
2011年 4月 株式会社みずほコーポレート銀行 (現 株式会社みずほ銀行)
大阪営業第一部長
2014年 4月 株式会社みずほ銀行 執行役員 営業第五部長 (2015年3月 退任)
2015年 4月 興銀リース株式会社 (現 みずほリース株式会社) 執行役員
2015年 6月 同社 取締役 兼 執行役員 経営企画部長
2016年 4月 同社 常務取締役 兼 常務執行役員 経営企画部長
(2019年5月 退任)
2019年 6月 当社 入社
2019年 9月 当社 上席執行役員
2020年 3月 当社 取締役・常務執行役員 (現任)

<現在の担当>

管掌：経理・財務、IR、広報、総務、法務・コンプライアンス、内部統制、
リスク管理、ESG推進

取締役候補者とした理由

業務執行取締役として、経理・財務、IR、法務・コンプライアンス、内部統制、
リスク管理等を統括し、経営の効率化及び透明性の向上、リスク管理の強化、
ESGを推進するなど、責任を適切に果たしております。金融業界の要職を歴任
し、財務・会計分野に加え、経営者としても豊富な経験・実績・見識を有してお
り、今後も当社の企業価値の持続的向上に適切な人材と判断し、取締役としての
選任をお願いするものです。

招集し通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告

候補者番号

5

再任

いそがい ゆきひろ

磯貝 幸宏 (1963年10月11日生)



所有する当社の株式数

(うち株式報酬制度に基づく交付予定株式の数)

9,638株 (4,238株)

当期に開催の取締役会出席率

16回／16回 (100%)

略歴、当社における地位及び担当、重要な兼職の状況

1987年 4月 東亜紡織株式会社 入社
2000年 8月 株式会社ワイ・アイ・シー 入社
2001年10月 協和醸酵工業株式会社 入社
2016年 1月 当社 研究開発本部 四日市研究所長
2017年12月 当社 研究開発本部長 兼 研究開発本部 四日市研究所長
2018年 1月 当社 執行役員
2019年 3月 当社 取締役・執行役員
2022年 3月 当社 取締役・常務執行役員 (現任)

<現在の担当>

管掌：人事、IT戦略、研究開発、知的財産、情報セキュリティ

取締役候補者とした理由

業務執行取締役として、人事、IT戦略、研究開発、知的財産等を統括し、人材戦略・従業員エンゲージメント向上、新規事業の創出、他社や大学とのオープンイノベーションを推進するなど、責任を適切に果たしております。当社事業における豊富な経験・実績・見識を有しており、今後も当社の企業価値の持続的向上に適切な人材と判断し、取締役としての選任をお願いするものです。

候補者番号

6

再任

みやいり さよこ

宮入 小夜子 (1956年11月12日生)

社 外

独 立 役 員



所有する当社の株式数

3,400株

当期に開催の取締役会出席率

16回／16回 (100%)

略歴、当社における地位及び担当、重要な兼職の状況

- 1979年 4月 株式会社日立製作所 入社
1982年 7月 バンク・オブ・アメリカ・エヌ・エイ アジア総本部 入社
1986年 3月 株式会社パソナ 入社、株式会社エデュコンサルタント
(現 株式会社スコラ・コンサルタント) 出向・転籍
2000年 4月 株式会社スコラ・コンサルタント パートナー (現任)
2000年 4月 日本橋学館大学 (現 開智国際大学) 助教授
2005年 1月 株式会社スコラ・コンサルタント 取締役
2008年 4月 日本橋学館大学 (現 開智国際大学) 教授
2019年 3月 当社 社外取締役 (現任)
2020年 8月 東洋エンジニアリング株式会社 社外取締役 (現任)
2022年 4月 開智国際大学 名誉教授・客員教授 (現任)
2022年 6月 日本製罐株式会社 社外取締役 (現任)

<重要な兼職の状況>

株式会社スコラ・コンサルタント パートナー
東洋エンジニアリング株式会社 社外取締役
日本製罐株式会社 社外取締役

社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

主に組織・人材開発における専門的見地から、人材育成や従業員エンゲージメントの向上に関し意見・提言を行うなど、意思決定の妥当性・適正性を確保するために適切な役割を果たしております。また、指名・報酬委員会の委員として、当事業年度に開催された全5回の委員会に全て出席し、客観的・中立的立場で当社の役員候補者の選定・役員報酬等の決定過程における監督機能を担っております。

今後も客観的な立場から経営への助言や業務執行に対する適切な監督を通じて、当社の企業価値の持続的向上に貢献する人材と判断し、社外取締役としての選任をお願いするものです。

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告

候補者番号

7

再任

つちやじゅん

土屋 淳 (1952年10月23日生)

社

外

独

立

役

員



所有する当社の株式数

600株

当期に開催の取締役会出席率

16回／16回 (100%)

略歴、当社における地位及び担当、重要な兼職の状況

- 1981年 4月 米国 アルゴンヌ国立研究所 入所
1983年 5月 米国 ローレンスバークレー国立研究所 入所
1984年 2月 三菱化成工業株式会社 (現 三菱ケミカル株式会社) 入社
1999年 1月 同社 米国子会社 Verbatim Corporation, President 出向
2001年 4月 三菱化成株式会社 (現 三菱ケミカル株式会社)
経営企画室 部長 (2002年1月 退職)
2002年 2月 株式会社ローム・アンド・ハースジャパン
(現 ダウ・ケミカル日本株式会社) 取締役 (2006年12月 退任)
2007年 1月 ヘレウス株式会社 代表取締役社長 (2018年9月 退任)
2018年10月 株式会社土屋インターナショナルコンサルティング
代表取締役社長 (現任)
2019年 6月 綜研化学株式会社 社外取締役 (現任)
2020年 3月 当社 社外取締役 (現任)

<重要な兼職の状況>

株式会社土屋インターナショナルコンサルティング 代表取締役社長
綜研化学株式会社 社外取締役

社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

主に経営及び技術的見地から、当社のビジネス全般に関し意見・提言を行うなど、意思決定の妥当性・適正性を確保するために適切な役割を果たしております。また、指名・報酬委員会の委員として、当事業年度に開催された全5回の委員会に全て出席し、客観的・中立的立場で当社の役員候補者の選定・役員報酬等の決定過程における監督機能を担っております。

今後も客観的な立場から経営への助言や業務執行に対する適切な監督を通じて、当社の企業価値の持続的向上に貢献する人材と判断し、社外取締役としての選任をお願いするものです。

候補者番号

8

再任

きくちゆうじ

菊池 祐司 (1964年2月15日生)

社 外

独 立 役 員



所有する当社の株式数

300株

当期に開催の取締役会出席率

16回/16回 (100%)

略歴、当社における地位及び担当、重要な兼職の状況

- 1992年 4月 弁護士登録
坂野・瀬尾・橋本法律事務所（現 東京八丁堀法律事務所） 入所
- 2002年 4月 東京八丁堀法律事務所 パートナー
- 2003年 3月 証券取引等監視委員会（事務局総務検査課） 勤務
- 2005年 3月 東京八丁堀法律事務所 復帰 パートナー（現任）
- 2010年 6月 イヌイ倉庫株式会社（現 乾汽船株式会社） 社外監査役
- 2014年 6月 N E C ネットズエスアイ株式会社 社外監査役
- 2020年 3月 当社 社外取締役（現任）

<重要な兼職の状況>

東京八丁堀法律事務所 パートナー弁護士

社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

主に弁護士としての専門的見地から、リスク管理、コーポレートガバナンスの強化に関し意見・提言を行うなど、意思決定の妥当性・適正性を確保するために適切な役割を果たしております。また、指名・報酬委員会の委員長として、当事業年度に開催された全5回の委員会に全て出席し、客観的・中立的立場で当社の役員候補者の選定・役員報酬等の決定過程における監督機能を主導しております。過去に社外役員となること以外の方法で会社経営に関与したことはありませんが、今後も客観的な立場から経営への助言や業務執行に対する適切な監督を通じて、当社の企業価値の持続的向上に貢献する人材と判断し、社外取締役としての選任をお願いするものです。

- (注) 1. 各候補者（社外取締役候補者を除く。）が所有する当社の株式数には、業績連動型株式報酬制度に基づき退任後に交付される予定の株式の数（業績連動型株式報酬制度において付与済みのポイントに相当する株式数）を含めて表示しています。当社の取締役の報酬制度の概要は、事業報告32ページから35ページをご参照ください。
- 宮入小夜子氏の戸籍上の氏名は、茨城小夜子です。
 - 各取締役候補者と当社の間には、特別の利害関係はありません。
 - 宮入小夜子氏の当社社外取締役としての在任期間は、本定時株主総会の終結の時をもって4年となります。土屋淳氏及び菊池祐司氏の当社社外取締役としての在任期間は、本定時株主総会終結の時をもって3年となります。
 - 当社と宮入小夜子氏、土屋淳氏及び菊池祐司氏は、会社法第427条第1項及び当社定款の規定に基づき、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する旨の契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任限度額は、法令が規定する額としております。各氏が選任された場合は、各氏との当該契約を継続する予定です。
 - 当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者が負担することになる法律上の損害賠償金、争訟費用を当該保険契約により填補することとしております。各候補者は、当社の取締役として当該保険契約の被保険者に含まれており、本議案により再任された場合には、引き続き当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。また、当社は、本議案に係る取締役の任期中に、当該保険契約を更新する予定です。
 - 当社は、宮入小夜子氏、土屋淳氏及び菊池祐司氏を株式会社東京証券取引所定める独立役員として指定し同証券取引所に届け出ております。本議案が承認可決された場合、各氏を同様に独立役員として指定し、届け出る予定です。

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告

(ご参考) 取締役候補者の指名の方針

当社の取締役候補者の指名に関しては、取締役として必要なスキル等を踏まえ、的確かつ迅速な意思決定に寄与する能力の有無や適材適所の観点、ジェンダー等のダイバーシティを勘案したうえで、取締役会の諮問を受けた任意の指名・報酬委員会が総合的に検討した結果を答申し、取締役会において決定しております。

当社取締役としての必要なスキル等としては、経営に対して貢献が期待される「企業経営」、「業界の知見」、「製造・研究開発・イノベーション」、「財務・会計」、「営業・マーケティング」、「ガバナンス・コンプライアンス・リスク管理」、「人材開発・ダイバーシティ」の7項目を選定し、スキルマトリックスを作成したうえで、取締役会全体として各項目がカバーされ、経験・専門性の多様性が確保されたバランスのとれた構成になるよう留意しております。

また、独立社外取締役の候補者選定にあたっては、東京証券取引所の独立性に関する基準を満たしていることに加え、他社での経営経験を有する者を含めております。

2022年度は、指名・報酬委員会を5回開催しており、本定時株主総会における取締役の選任に関する議案も、上記と同様の手続きを経ております。

なお、当社では、取締役及び監査役だけでなく、執行役員までを含むスキルマトリックスを作成し、次世代の人材の育成や登用を進めていくこととしております。本定時株主総会において本議案が原案どおり承認可決された場合の取締役に加えて、監査役、及び本定時株主総会后に就任予定である執行役員までを含めたスキルマトリックスは以下のとおりです。

役員のスキルマトリックス（2023年3月24日時点）

	氏名	ジェンダー	企 業 経 営	業 界 の 見 識	製 造 研 究 開 発 イノベーション	財 務 ・ 会 計	営 業 マ ー ケ テ ィ ン グ	ガバナンス コンプライアンス リスク管理	人材開発 ダイバーシティ
取締役	高橋 理夫	男性	●	●		●	●	●	
	松岡 俊博	男性	●	●	●				
	新谷 竜郎	男性	●	●			●		
	濱本 真矢	男性	●			●		●	
	磯貝 幸宏	男性	●	●	●				●
	宮入 小夜子 <small>社外独立</small>	女性	●						●
	土屋 淳 <small>社外独立</small>	男性	●	●	●		●		
監査役	菊池 祐司 <small>社外独立</small>	男性						●	
	大戸 徳男	男性				●		●	
	河合 和宏 <small>社外独立</small>	男性	●			●		●	
執行役員	田村 恵子 <small>社外独立</small>	女性						●	
	緒方 利明	男性	●	●	●				
	高橋 功	男性						●	●
	中橋 彰夫	男性		●	●				
	近藤 佳明	男性		●	●				
	清水 英樹	男性		●			●		
	上村 朗	男性				●			
	徳光 篤志	男性		●			●		
	佐藤 克典	男性		●			●		
黒川 秀雄	男性		●	●					
藤井 孝俊	男性							●	

以 上

招 集 ご 通 知

株 主 総 会 参 考 書 類

事 業 報 告

連 結 計 算 書 類

計 算 書 類

監 査 報 告

事業報告 (2022年1月1日から2022年12月31日まで)

1. 企業集団の現況

(1) 当事業年度の事業の状況

① 事業の経過及び成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、コロナ禍による行動制限が緩和され、感染拡大防止と経済活動の両立が図られる中、景気は緩やかな回復基調となりました。一方で、半導体不足による自動車の減産影響やウクライナ情勢の長期化に伴う原燃料価格・物流費の高騰、中国の経済成長率鈍化や欧米諸国での金融引締めによる景気の減速懸念等、先行き不透明な状況が継続しております。

このような環境のもと、当社は第4次中期経営計画「サステナブル経営の推進」の基本戦略に基づき、持続可能な社会の実現への貢献と当社企業価値向上の両立を目指して、各種施策を進めてまいりました。戦略ドメインである「環境」「ヘルスケア」「エレクトロニクス」の各事業分野を中心に伸長する需要を取り込み、収益確保に努めたほか、拡大する市場のニーズに応え、次の成長を実現するための生産能力増強投資も着実に推進しました。また、新規事業の創出やカーボンニュートラルへの対応にも取り組みました。一方で、大規模定期修繕の期間延長や生産設備の不具合等により、販売機会の損失を招くこととなりました。

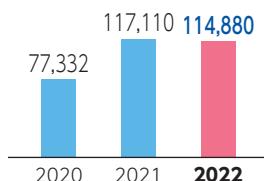
その結果、当連結会計年度の当社グループの売上高は1,148億80百万円（前連結会計年度は1,171億10百万円）、営業利益は124億56百万円（前連結会計年度比36.7%減）、経常利益は127億9百万円（同35.8%減）、親会社株主に帰属する当期純利益は80億73百万円（同41.0%減）となりました。

(注) 当連結会計年度より「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）等を適用しております。そのため、この事業報告における当連結会計年度における経営成績のうち、売上高については前連結会計年度との比較ができなことから、前連結会計年度比（%）を記載しておりません。営業利益以下の各利益については、当該会計基準等を適用したことによる数値への影響はございません。

なお、この事業報告に記載の金額は表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

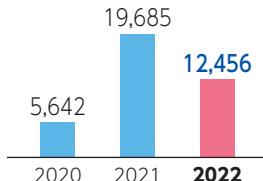
売上高

(単位：百万円)



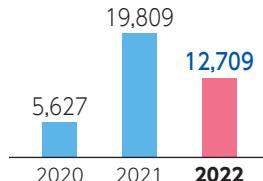
営業利益

(単位：百万円)



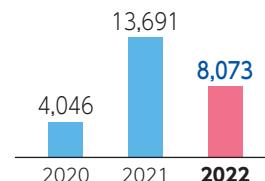
経常利益

(単位：百万円)



親会社株主に帰属する 当期純利益

(単位：百万円)



② 設備投資の状況

当連結会計年度における当社グループの設備投資については、千葉工場における冷凍機油原料等の生産設備増設を中心に実施し、総額は94億70百万円となりました。

③ 資金調達の状況

当社グループは、金融機関からの借入、コマーシャル・ペーパー及び普通社債の発行により資金調達を行っております。

(2) 財産及び損益の状況

区 分	第 10 期 (2019年12月期)	第 11 期 (2020年12月期)	第 12 期 (2021年12月期)	第 13 期 (当連結会計年度) (2022年12月期)
売 上 高 (百万円)	94,209	77,332	117,110	114,880
経 常 利 益 (百万円)	9,896	5,627	19,809	12,709
親 会 社 株 主 に 帰 属 す る 当 期 純 利 益 (百万円)	6,917	4,046	13,691	8,073
1 株 当 たり 当 期 純 利 益 (円)	187.09	109.12	368.95	217.73
総 資 産 (百万円)	102,261	95,508	122,069	131,247
純 資 産 (百万円)	43,522	45,884	57,505	62,066

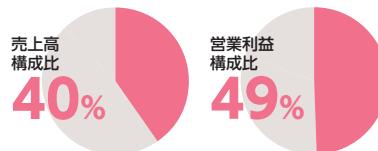
(注) 『収益認識に関する会計基準』（企業会計基準第29号 2020年3月31日）等を当連結会計年度の期首から適用しております。

なお、売上高以外の数値については、当該会計基準等を適用したことによる数値への影響はありません。

事業分野別の状況

当社グループは、主として石油化学製品の開発・製造・販売を行っておりますが、化学品事業の単一セグメントであるためセグメントごとの記載をしておりません。なお、事業の概要と主要製品名においては、2022年12月31日現在の状況であります。

機能的な材料

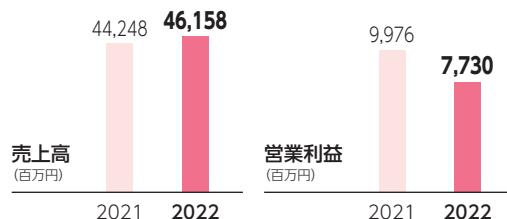


事業の概要

エアコン・冷蔵庫等のコンプレッサーに使用される冷凍機油原料や化粧品原料等の製造・販売。

主要製品名

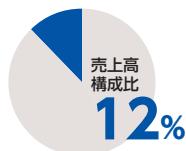
- イソノナン酸
- トリデカノール
- オクチル酸
- 1,3-ブチレンジグリコール



業績POINT

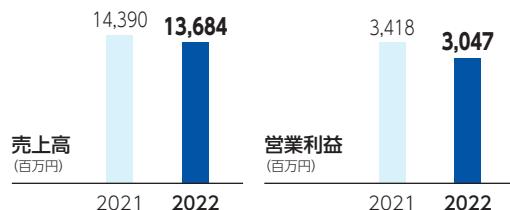
世界のエアコン販売台数が、インド等新興国向けの需要増を主因に好調を維持したことにより当社冷凍機油原料の売上高も前年を上回ったこと、及び化粧品原料の国内需要が下期にかけて回復傾向に転じたことから、売上高は461億58百万円（前連結会計年度は442億48百万円）となりました。一方で原燃料価格・物流費の高騰や生産設備の不具合による生産効率の低下等により、営業利益は77億30百万円（前連結会計年度比22.5%減）となりました。

電子材料



事業の概要

半導体や液晶ディスプレイの製造工程で使用される高純度溶剤やレジスト材料等の製造・販売。



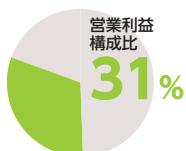
主要製品名

- プロピレングリコールモノメチルエーテル-P
- プロピレングリコールモノメチルエーテルアセテート-P

業績POINT

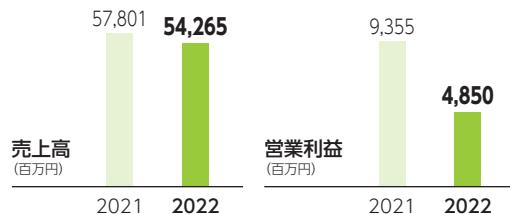
半導体向けを中心に好調な需要が続きましたが、ディスプレイ向けが巣ごもり需要の一巡で弱含んだことに加え、年度後半にはパソコンやテレビ、データセンター向け等一部の半導体用途にも陰りがみられたことから、売上高136億84百万円（前連結会計年度は143億90百万円）、営業利益30億47百万円（前連結会計年度比10.9%減）となりました。

基礎化学品



事業の概要

自動車や住宅など様々な産業分野で使用される溶剤や可塑性原料、樹脂原料等の製造・販売。



主要製品名

- ブタノール
- オクタノール
- イソノニルアルコール
- 酢酸ブチル

業績POINT

国内向け需要は、住宅用途は堅調でしたが自動車用途は本格回復に至らず、また海外市況の軟化により輸出が振るわず、売上高は542億65百万円（前連結会計年度は578億1百万円）となりました。また、ナフサ価格上昇に応じた製品価格見直しは進みましたが、LNGなどエネルギー価格が想定を上回って高騰したことから、営業利益は48億50百万円（前連結会計年度比48.2%減）となりました。

(注) その他の分野の売上高は7億71百万円（前連結会計年度は6億69百万円）、営業利益は57百万円（前連結会計年度比47.1%減）となりました。
なお、事業分野別の状況における「営業利益」の算出に当たっては、全社に共通する管理費用等を配分しておりません。

(3) 対処すべき課題

当社グループは、VISION 2030の実現に向け、第4次中期経営計画の基本方針を「サステナブル経営の推進」と定め、以下の3つの基本戦略を掲げ、各種施策を推し進めております。

基本方針	サステナブル経営の推進
基本戦略	<ul style="list-style-type: none">■ 戦略Ⅰ 戦略ドメインにおける更なる成長<ul style="list-style-type: none">● 大型設備増強等による冷凍機油原料需要の確実な取込み● エレクトロニクスドメインにおける高度化する顧客ニーズへの対応● ヘルスケアドメインにおけるラインナップ拡充■ 戦略Ⅱ 社会課題解決に向けた中長期的な取り組み<ul style="list-style-type: none">● カーボンニュートラルへ向けた取り組み加速● オープンイノベーション等による新規事業の早期創出■ 戦略Ⅲ ビジネス基盤の強化<ul style="list-style-type: none">● DX等を原動力とし、生産性を向上● 多様な人財が活躍し、成果を最大化する企業風土の醸成● 経営の透明性を高めるガバナンスの強化

足もとでは、ウクライナ情勢の長期化や世界的な景気減速懸念、急激な物価上昇など第4次中期経営計画で想定した外部環境から大きく変化しており、企業活動においては、より機動的な対応が求められております。当社グループにおきましては、引き続き、第4次中期経営計画の基本戦略は堅持しつつも、個々の施策については、臨機応変に修正することで競争力を高めるとともに、原燃料費の高騰や物流費、設備費の上昇に対しては、適切なタイミングで製品価格へ転嫁することにより、収益確保に努めてまいります。

戦略Ⅰ「戦略ドメインにおける更なる成長」につきましては、「環境・ヘルスケア・エレクトロニクス」の3つの戦略ドメインのうち、環境ドメインの主力製品である冷凍機油原料において、2021年12月に設備投資を決定した千葉工場での能力増強を計画どおりに推進し、拡大する需要を確実に取り込めるよう準備を進めてまいります。また、エレクトロニクスドメインでは、半導体向けを中心に需要の増加が予測される高純度溶剤の供給インフラ拡充や、グループ会社である黒金化成株式会社における次世代半導体向け材料設備の第Ⅱ期増強計画を進めてまいります。

戦略Ⅱ「社会課題解決に向けた中長期的な取り組み」としては、2022年度にオープンイノベーション等を活用し、ヘルスケアドメインに関連するアクプランタ株式会社や株式会社糖鎖工学研究所といったスタートアップ企業への出資を決めるなど、社会課題解決に向けた新規事業の創出への足掛かりを築いてまいりました。2023年度は出資したスタートアップ企業との取組みを深化することに加え、新たな出資やM&Aの検討も進めてまいります。また、省エネや新技術の導入検討により、一層のGHG排出量削減を進め、2050年カーボンニュートラルを目指してまいります。

戦略Ⅲ「ビジネス基盤の強化」では、2022年度において大規模定期修繕の期間延長や生産設備の不具合等により、製品の供給を制限せざるを得なくなったことを重く受け止め、サステナブル経営の基盤である「安心・安全・信頼」の再構築を図ってまいります。まず、安全については「安全総点検運動2022」として開始した取組みを徹底いたします。加えて、予防保全やスマート保安の推進など各種施策を実施し、安全・安定操業を続けることにより、ステークホルダーの皆様からの信頼回復に努めてまいります。

その他、取締役会の諮問機関として新設したサステナビリティ委員会における議論や、気候関連財務情報開示タスクフォース（TCFD）の開示推奨項目に準拠した情報開示の拡充により、経営の透明性を高めまいります。

以上の取組みを推進することで、VISION 2030で掲げた、環境に優しく、人々の豊かな暮らしに貢献する、「世界で輝くスペシャリティケミカル企業」を目指してまいります。

株主の皆様におかれましては、引き続き一層のご支援を賜りますようお願い申し上げます。

(4) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社の状況

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金	当社の議決権比率	主 要 な 事 業 内 容
黒 金 化 成 株 式 会 社	90百万円	70.9%	電子情報分野、医療分野向け高機能有機材料等の受託製造
株 式 会 社 黒 金 フ ァ イ ン ズ	10百万円	71.0% (61.0%)	健康食品原料、医薬原料、工業薬品等の販売
KH Neochem Americas, Inc.	870千米ドル	100.0%	化学品の輸出入及び販売

(注) 1. 株式会社黒金ファインズにおける当社の議決権比率の()内の数値は、間接所有割合で内数です。
2. 当社の議決権比率については、表示単位未満の端数を四捨五入しております。

(5) 主要な営業所及び工場等 (2022年12月31日現在)

① 当社

区 分	所 在 地 等
本 社	東京都中央区
工 場	四日市工場 (三重県四日市市)、千葉工場 (千葉県市原市)
研究開発拠点	R&D総合センター (三重県四日市市)、KH i - L a b (神奈川県川崎市)
支 店	大阪支店 (大阪府大阪市)

② 子会社

区 分	会 社 名	本 店 所 在 地
国 内	黒金化成株式会社	愛知県名古屋市
	株式会社黒金ファインズ	愛知県名古屋市
国 外	KH Neochem Americas, Inc.	米国イリノイ州

(6) 使用人の状況 (2022年12月31日現在)

企業集団の使用人の状況

使用人数 (前連結会計年度末比増減)	平均年齢	平均勤続年数
825名 (16名増)	39.7歳	14.7年

- (注) 1. 当企業集団外への出向者を除き、当企業集団内への受入出向者を含めております。
2. パート等の臨時従業員は含んでおりません。
3. 当社グループは、主として石油化学製品の開発・製造・販売を行っておりますが、化学品事業の単一セグメントであるため、セグメントごとの記載をしておりません。

(7) 主要な借入先の状況 (2022年12月31日現在)

借入先	借入額 (百万円)
株式会社みずほ銀行	3,300
みずほ信託銀行株式会社	3,000
三井住友信託銀行株式会社	1,700
株式会社りそな銀行	1,400

(8) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2. 会社の現況

(1) 株式の状況 (2022年12月31日現在)

- ① 発行可能株式総数 136,200,000株
- ② 発行済株式の総数 37,149,400株 (自己株式444株を含む)
- ③ 株主数 5,293名
- ④ 大株主

株主名	持株数(株)	持株比率(%)
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	6,919,600	18.63
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	4,086,200	11.00
TAIYO FUND, L.P.	1,893,400	5.10
東ソー株式会社	1,852,000	4.99
Northern Trust Co.(AVFC)Sub a/c USL Non-Treaty	1,218,400	3.28
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505227	1,030,400	2.77
NORTHERN TRUST CO.(AVFC) RE UKUC UCITS CLIENTS NON LENDING 10PCT TREATY ACCOUNT	996,100	2.68
TAIYO HANEI FUND, L.P.	838,700	2.26
株式会社みずほ銀行	733,300	1.97
NORTHERN TRUST CO.(AVFC)RE LF WALES PENSION PARTNERSHIP (WALES PP) ASSET POOLING ACS UMBRELLA(TTF)	664,900	1.79

(注) 持株比率については、発行済株式総数から自己株式を控除した数に基づき算出し、表示単位未満の端数を四捨五入しております。

(2) 新株予約権等の状況

- ① 当事業年度の末日において当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況
該当事項はありません。
- ② 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権の状況
該当事項はありません。

(3) 当社が保有する政策保有株式について

① 政策保有株式の保有状況

当社は、企業価値向上を目的とし、相互に経営方針や事業内容、販売・購入等の取引の重要性を理解し、中長期的な視点で取引の維持やシナジーの創出が重要と考えられる企業の株式（以下、「政策保有株式」といいます。）を保有しております。2022年12月末現在の貸借対照表における政策保有株式の資産計上額は48億47百万円、純資産合計に対する比率は8.8%となりますが、そのうち約5割が非上場株式です。さらにそのうちの約9割を占めているのが、主要原料の安定調達やコンビナート全体での効率的な事業運営を行うために関係各社が共同出資して設立した主要原料の生産会社や共同設備の管理会社の株式、さらに新規事業の創出に向け投資したスタートアップ企業の株式であり、まさに事業投資の一環として保有しているものです。

政策保有株式については、上場する個別の株式の評価損益や株主還元、発行企業の財務状況、当社との取引状況、コンプライアンス違反の有無等を個別に確認しております。また、製品販売等による当社収益寄与のほか、資本コストとの比較、市場情報の取得や研究開発への取組み等を総合的に考慮し、中長期視点で保有の是非を検討した上で、毎年、取締役会で協議・検証を行っております。その結果、現在及び将来にわたり保有の妥当性が認められないとされた株式は保有いたしません。

なお、2022年においては、上記の方針を踏まえ、上場株式及び非上場株式の一部売却を進めました。一方、新規事業の創出に向けたスタートアップ企業2社への投資を行っています。これらの結果、2021年12月末現在との対比では、政策保有株式の資産計上額が17億98百万円縮減し、純資産合計に対する比率も4.2ポイント低下しました。

② 政策保有株式にかかる議決権の行使

当社は、議決権行使にあたっては発行企業の経営及び財務状況、コンプライアンス違反の有無等を検証し、議案への賛否を判断しております。これらは財務担当部門、法務担当部門、取引の主管部門等が個別に検証し、必要に応じ発行企業と対話の上、総合的に判断しております。

(4) 会社役員 の 状況

① 取締役及び監査役の状況 (2022年12月31日現在)

会社における地位	氏 名	担 当 及 び 重 要 な 兼 職 の 状 況
代表取締役社長 社長執行役員	高 橋 理 夫	
取 締 役 員 常 務 執 行 役 員	松 岡 俊 博	管掌：購買、生産技術、環境、保安・安全、品質保証
取 締 役 員 常 務 執 行 役 員	新 谷 竜 郎	管掌：経営戦略、マーケティング、営業、物流
取 締 役 員 常 務 執 行 役 員	瀧 本 真 矢	管掌：経理・財務、IR、広報、総務、法務・コンプライアンス、 内部統制、リスク管理、ESG推進
取 締 役 員 常 務 執 行 役 員	磯 貝 幸 宏	管掌：人事、IT戦略、研究開発、知的財産、情報セキュリティ
社外取締役 (独立役員)	宮 入 小 夜 子	株式会社スコラ・コンサルト パートナー 東洋エンジニアリング株式会社 社外取締役 日本製罐株式会社 社外取締役
社外取締役 (独立役員)	土 屋 淳	株式会社土屋インターナショナルコンサルティング 代表取締役社長 綜研化学株式会社 社外取締役
社外取締役 (独立役員)	菊 池 祐 司	東京八丁堀法律事務所 パートナー弁護士
常 勤 監 査 役	大 戸 徳 男	
社外監査役 (独立役員)	河 合 和 宏	株式会社きらぼし銀行 社外監査役
社外監査役 (独立役員)	田 村 恵 子	あさひ法律事務所 パートナー弁護士 農中信託銀行株式会社 社外監査役

(注) 1. 宮入小夜子氏の戸籍上の氏名は、茨城小夜子です。

2. 社外取締役及び社外監査役の重要な兼職先と当社との間に重要な取引その他の特別な関係はありません。

3. 当事業年度中の会社における地位、担当及び重要な兼職の異動は、以下のとおりです。

氏名	異動前（異動年月日）	異動後（異動年月日）
磯貝 幸宏	取締役 執行役員 (2022年3月24日)	取締役 常務執行役員 (2022年3月24日)
宮入 小夜子	開智国際大学 国際教養学部 国際教養学科 教授 (2022年3月31日退任) 株式会社スコラ・コンサルト パートナー 東洋エンジニアリング株式会社 社外取締役	株式会社スコラ・コンサルト パートナー 東洋エンジニアリング株式会社 社外取締役 日本製罐株式会社 社外取締役 (2022年6月29日就任)
菊池 祐司	東京八丁堀法律事務所 パートナー弁護士 NECネットエスアイ株式会社 社外監査役 (2022年6月24日退任)	東京八丁堀法律事務所 パートナー弁護士
田村 恵子	あさひ法律事務所 パートナー弁護士 農中信託銀行株式会社 社外監査役 オーデリック株式会社 社外取締役兼監査等委員 (2022年6月30日退任)	あさひ法律事務所 パートナー弁護士 農中信託銀行株式会社 社外監査役

4. 大戸徳男氏、河合和宏氏及び田村恵子氏は、以下のとおり、当社監査役としての財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

- ①大戸徳男氏は、長年にわたり当社の経理部に在籍し、経理・財務業務に携わってきた経験があります。
- ②河合和宏氏は、金融機関等における長年の業務経験及び監査役の実務経験があります。
- ③田村恵子氏は、弁護士として、金融分野及び企業法務について豊富な専門知識を有しているほか、金融機関等における監査役等の経験があります。

5. 責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項及び当社定款の規定に基づき、社外取締役（3名）及び監査役（3名）との間で、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する旨の契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任限度額は、法令が規定する額としております。

6. 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者が負担することになる法律上の損害賠償金、争訟費用を当該保険契約により填補することとしております。

当該保険契約の被保険者は全役員（子会社役員等を含む。）であり、保険料はすべて当社で負担しております。

7. 当社は、宮入小夜子氏、土屋淳氏、菊池祐司氏、河合和宏氏及び田村恵子氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同証券取引所に届け出ております。

(ご参考) 執行役員の状況 (2022年12月31日現在)

会社における地位	氏名	担当
執行役員	斎藤誠司	四日市工場長
執行役員	緒方利明	黒金化成株式会社 出向 (代表取締役社長)
執行役員	中橋彰夫	千葉工場長
執行役員	近藤佳明	環境保安・品質保証部長
執行役員	清水英樹	経営企画部長
執行役員	高橋功	経営管理部長
執行役員	上村朗	経理財務部長
執行役員	徳光篤志	購買部長
執行役員	佐藤克典	営業部長
執行役員	黒川秀雄	生産技術部長

② 取締役及び監査役の報酬等
当事業年度に係る報酬等の総額

	員 数 (名)	報酬等の種類別の総額 (百万円)			報酬等の総額 (百万円)
		金銭報酬		株式報酬	
		固定報酬	業績連動報酬	業績連動報酬	
取 締 役 (うち社外取締役)	8 (3)	141 (25)	69 (-)	37 (-)	247 (25)
監 査 役 (うち社外監査役)	3 (2)	36 (14)	- (-)	- (-)	36 (14)
合 計 (うち社外役員)	11 (5)	177 (39)	69 (-)	37 (-)	283 (39)

- (注) 1. 取締役の報酬等には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
2. 株式報酬については、2018年3月27日開催の第8回定時株主総会の決議に基づき導入し、2021年3月23日開催の第11回定時株主総会の決議に基づき継続しております。また、2022年3月24日開催の第12回定時株主総会の決議（3事業年度ごとに信託に拠出する金銭の上限及び1事業年度当たり付与するポイント数（株式数）の上限につき改定）に基づき改定された業績連動型株式報酬制度「株式給付信託（BBT）」に基づき、当事業年度中に費用計上した額を記載しております。

a. 業績連動報酬等に関する事項

・業績指標の内容及びその選定の理由

当社は持続的な企業価値の向上を実現するため、成長性や効率性の向上に努めており、取締役（社外取締役を除く。）の業績連動報酬においては、当社の事業特性等を踏まえ連結EBITDA（＝営業利益＋減価償却費＋のれん償却費）を指標としています。

・業績連動報酬等の額又は数の算定方法

当社は、取締役（社外取締役を除く。）を対象に業績連動報酬を金銭報酬及び株式報酬それぞれに導入しています。金銭報酬における業績連動報酬は、連結EBITDAの年度予算達成率、過去5年平均達成率を用いて算出しております。その具体的な支給にあたっては、固定報酬との合計額を金銭報酬の年額として、12か月で按分した月例の金額を毎月支給することとしております。

株式報酬である業績連動報酬につきましては、2018年3月27日開催の第8回定時株主総会の決議に基づき、業績連動型株式報酬制度「株式給付信託（BBT（＝Board Benefit Trust））」を導入し、2021年3月23日開催の第11回定時株主総会の決議に基づき継続しております。また、2022年3月24日開催の第12回定時株主総会の決議に基づき、3事業年度ごとに信託に拠出する金銭の上限及び1事業年度当たり付与するポイント数（株式数）の上限につき改定しております。当該制度は、業績との連動性をより一層高めると同時に、株式価値との連動性を明確にし、取締役が株価上昇によるメリットのみならず、株価下落リスクまでも株主の皆様と共有することで、中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的としております。当該制度においては、連結営業利益で黒字を確保した場合に限ることを条件に、連結EBITDAの年度予算達成率を用いて算出して毎年3月にポイントを付与し、その累計ポイント相当分の報酬等を退任時に支給します。具体的な支給にあたっては、累計ポイントの70%については、「1ポイント＝1株」として算出される数の当社株式を支給し、累計ポイントの30%については、退任日時点の株式時価を乗じて算出された額を金銭で支給するものです。

なお、取扱いの詳細は、取締役会で決定する「役員株式給付規程」において定めております。

・業績指標に関する実績

当事業年度を含む連結EBITDAの推移は以下のとおりです。

	第7期～第11期 平均値 (2016年12月期～2020年12月期)	第12期 (2021年12月期)	第13期 (当事業年度) (2022年12月期)
連結EBITDA (百万円)	12,774	24,189	16,750

b. 株式報酬（非金銭報酬等）の内容

当社が導入している業績連動型株式報酬制度の内容は、上記「業績連動報酬等の額又は数の算定方法」に記載のとおりですが、当事業年度に係る報酬等として取締役（社外取締役を除く。）に付与する上記ポイントは合計14,819ポイントとなりました。

c. 取締役及び監査役の報酬等についての株主総会決議による定めに関する事項
 当社取締役及び監査役の報酬等の上限は、以下のとおり決議されております。

対象者	報酬等の種類	上限の額及びポイント数(株式数)	株主総会決議	左記総会終結時点の対象者の員数
取締役 (社外取締役を含む)	金銭報酬	年額350百万円以内 (うち、社外取締役分は年額50百万円以内。ただし、使用人兼務の場合の使用人分給与は含みません。)	2022年3月24日開催の第12回定時株主総会	8名 (うち社外取締役3名)
取締役 (社外取締役を除く)	株式報酬	・3事業年度ごとに200百万円を上限とした金銭を信託に拠出 ・1事業年度当たりに付与するポイント数(株式数)の上限: 60,000ポイント(60,000株)	2022年3月24日開催の第12回定時株主総会	5名
監査役	金銭報酬	年額50百万円以内	2011年3月31日付の臨時株主総会	3名

d. 取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針

・決定方針の決定方法

当社の取締役会は、2019年度より、社外取締役全員と代表取締役社長で構成する任意の指名・報酬委員会に対して、当社の取締役の報酬等の見直しの検討を諮問し、同委員会から答申された内容を踏まえ、2021年1月27日開催の取締役会において取締役の個人別の報酬等の内容の決定に関する方針（以下、「決定方針」といいます。）を決議しております。

・決定方針の内容の概要

取締役（社外取締役を除く。）の報酬については、以下を基本方針としています。

- ✓ 中長期的な業績向上と企業価値の増大への十分なインセンティブとなる
- ✓ 多様で優秀な人材を獲得できる競争力を有する
- ✓ 株主をはじめとするステークホルダーとの利害の共有を図る

取締役（社外取締役を除く。）の具体的な報酬は、固定報酬及び業績連動報酬からなる金銭報酬並びに信託型の業績連動型株式報酬で構成することとしています。報酬等の決定にあたっては、株主総会において決議された報酬枠の範囲内で決定することとし、第三者による国内企業経営者の報酬に関する調査等（以下、「経営者報酬調査」といいます。）を活用し、適正な水準に設定することとしています。

このうち金銭報酬の固定報酬は、取締役としての役割や役位等に応じた年額の基準額を12か月で按分した月例の金額を毎月支給することとしています。また、金銭報酬の業績連動報酬及び業績連動型株式報酬に関する方針は、上記「a. 業績連動報酬等に関する事項」及び「b. 株式

報酬（非金銭報酬等）の内容」に記載のとおりです。

また、社外取締役の報酬については、役割と独立性の観点から、その役割等に応じて設定された金銭報酬の固定報酬のみとし、それを12か月で按分した月例の金額を毎月支給することとしています。

e. 取締役の報酬等の種類別の割合

取締役（社外取締役を除く。）の報酬等の種類別の割合については、経営者報酬調査において当社と同程度の上場企業をベンチマークした報酬等を参考に、上位の役位ほど業績連動ウエイト、株式報酬ウエイトが高まる構成を基本としています。

具体的な内容は、任意の指名・報酬委員会が検討の上、取締役会に答申し、取締役会は、指名・報酬委員会からの答申内容を尊重し、種類別の報酬割合を決定することとしています。

f. 第三者への委任に関する事項

取締役の報酬等のうち、金銭報酬については、代表取締役社長に個人別の具体的な内容の決定を委任することとしています。取締役会から委任を受けた代表取締役社長が個人別の報酬等の額を決定する際には、株主総会決議に従うことを前提に、報酬水準の妥当性及び業績評価の透明性を確保する観点から、取締役会が指名・報酬委員会に原案の立案を諮問し、答申を得た上で、代表取締役社長は、その答申内容に従って決定しなければならないものとしています。

g. 当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等の内容が決定方針に沿うものであると取締役会が判断した理由

取締役の個人別の報酬等の内容の決定にあたっては、指名・報酬委員会が原案について決定方針との整合性を含め総合的に検討を行っており、取締役会としてもその答申内容を尊重し、決定方針に沿うものであると判断しております。

h. 取締役の個人別の報酬等の決定に係る委任に関する事項

当事業年度におきましては、取締役の金銭報酬について、2022年3月24日開催の取締役会において代表取締役社長 社長執行役員 高橋理夫に個人別の報酬等の具体的な内容の決定を委任する旨の決議を行い、代表取締役社長において決定を行っております。代表取締役社長に委任をした理由は、当社全体の業績を俯瞰しつつ各取締役の担当領域や職責の評価を行うには代表取締役社長が最も適しているからであります。取締役会から委任を受けた代表取締役社長が個人別の報酬等の額を決定する際には、株主総会決議に従うことを前提に、報酬水準の妥当性及び業績評価の透明性を確保する観点から、取締役会が指名・報酬委員会に原案の立案を諮問し、答申を得ており、代表取締役社長は、その答申内容に従って決定しなければならないものとしています。

③ 社外役員に関する事項

氏名	地位	出席状況	主な活動状況
宮入 小夜子	社外取締役	取締役会 16 / 16回	主に組織・人材開発における専門的見地から、人材育成や従業員エンゲージメントの向上に関し意見・提言を行う等、意思決定の妥当性・適正性を確保するために適切な役割を果たしております。また、指名・報酬委員会の委員として、当事業年度に開催された全5回の委員会に全て出席し、客観的・中立的立場で当社の役員候補者の選定・役員報酬等の決定過程における監督機能を担っております。
土屋 淳	社外取締役	取締役会 16 / 16回	主に経営及び技術的見地から、当社のビジネス全般に関し意見・提言を行う等、意思決定の妥当性・適正性を確保するために適切な役割を果たしております。また、指名・報酬委員会の委員として、当事業年度に開催された全5回の委員会に全て出席し、客観的・中立的立場で当社の役員候補者の選定・役員報酬等の決定過程における監督機能を担っております。
菊池 祐司	社外取締役	取締役会 16 / 16回	主に弁護士としての専門的見地から、リスク管理、コーポレートガバナンスの強化に関し意見・提言を行う等、意思決定の妥当性・適正性を確保するために適切な役割を果たしております。また、指名・報酬委員会の委員長として、当事業年度に開催された全5回の委員会に全て出席し、客観的・中立的立場で当社の役員候補者の選定・役員報酬等の決定過程における監督機能を主導しております。
河合 和宏	社外監査役	取締役会 16 / 16回 監査役会 13 / 13回	財務会計における専門的見地から、取締役会において、意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。また、監査役会において、特に内部監査について適宜、必要な発言を行っております。
田村 恵子	社外監査役	取締役会 16 / 16回 監査役会 13 / 13回	弁護士としての専門的見地から、取締役会において、意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。また、監査役会において、特にコーポレートガバナンスの体制について適宜、必要な発言を行っております。

招集ご通知

株主総会参考書類

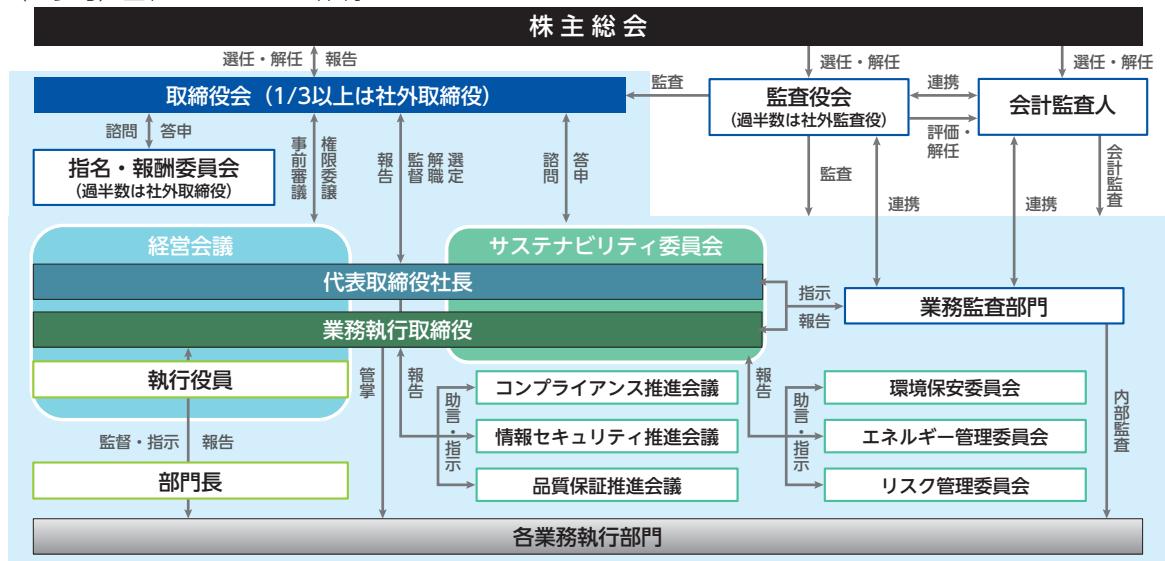
事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告

(ご参考) 当社のガバナンス体制



●取締役会

取締役会は、当社の持続的な成長と中長期的な企業価値向上を促し、適切な企業統治の体制・構築とその運営に努めるとともに、重要な業務執行の意思決定機関として法令・定款に定められた事項や、その他経営上の重要な事項を決定するほか、取締役の職務執行の監督機関として機能しています。取締役会は、社外取締役3名を含む8名の取締役で構成されており、原則として月1回の定時取締役会のほか、必要に応じて臨時取締役会を開催し、迅速に経営上の意思決定を行える体制としています。

●監査役及び監査役会

監査役は、取締役会、経営会議その他重要な会議体へ出席し、必要に応じて意見を述べるほか、重要な決裁書類の閲覧等を通じて、取締役の職務執行を監査しています。また、監査部及び会計監査人と定期的に情報・意見交換、協議を行うなどにより相互に連携を図っています。監査役会は、社外監査役2名を含む3名の監査役により構成されており、原則として月1回の定例監査役会を開催するほか、必要に応じて臨時監査役会を開催し、監査計画の策定、監査実施状況、監査結果の検討など、相互に連携を図っています。

●指名・報酬委員会

当社は、取締役会の諮問機関として、取締役及び執行役員の指名・報酬にかかる取締役会の機能の独立性・客観性と透明性を確保することを目的に、取締役会の諮問機関として、社外取締役を委員長とし、過半数を社外取締役で構成する任意の指名・報酬委員会を設置しています。

●サステナビリティ委員会

当社は、取締役会の諮問機関として、取締役会又は経営会議決議事項、もしくは社長決裁事項等のうち、サステナビリティにかかる事項、その他サステナビリティに関する重要な事項につき、審議、答申及びモニタリングを行い、経営計画等に反映することを目的に、経営戦略管掌取締役を委員長とし、業務執行取締役を委員として構成するサステナビリティ委員会を設置しております。また委員長は、必要に応じて、環境保安委員会、エネルギー管理委員会、リスク管理委員会からサステナビリティ委員会に対し、報告を求めることができます。

●経営会議

当社は、取締役会から委任された当社の業務執行に関する重要な事項を決定するため、また取締役会に付議すべき事項の事前審議を行う会議体として、経営会議を設置しております。経営会議は原則として月1回開催しており、常勤監査役も出席しております。

●各種専門委員会及び推進会議

全社的な意思決定を補完・補強するガバナンス上重要な会議体として、専門的な事項について検討・審議し、意思決定に必要な分析や報告を行う、管掌取締役を委員長とする専門委員会と決裁規程及び組織規程に基づく部門長の専属決定事項に関し、意思決定及び業務執行に必要な審議並びに全社的な施策の策定・推進・啓発・研修、情報共有のために定期開催する推進会議を設置しております。

(5) 会計監査人の状況

① 名称 有限責任監査法人トーマツ

② 報酬等の額

	報酬等の額（百万円）
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	38
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	38

- (注) 1. 監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、監査職務執行状況及び報酬の算出根拠等の妥当性を検討した結果、相当であるものと判断し、会計監査人の報酬等について同意しております。
2. 当社と会計監査人との間の監査契約においては、会社法上の監査に関する報酬等の額と金融商品取引法上の監査に関する報酬等の額を区分しておらず、かつ、実質的にも区分できないことから、上記の金額はこれらの合計額を記載しております。
3. 当社の重要な子会社のうち、黒金化成株式会社、KH Neochem Americas, Inc.については、当社の会計監査人以外の監査法人の監査を受けております。

③ 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の独立性や信頼性その他職務の執行に関する状況等を総合的に勘案し、その必要性があると判断した場合、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。その場合、取締役会は、監査役会の当該決定に基づき、会計監査人の解任又は不再任に係る議案を株主総会に提出いたします。

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目のいずれかに該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき会計監査人を解任する方針です。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告いたします。

連結貸借対照表

(2022年12月31日現在)

(単位：百万円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流 動 資 産	74,239	流 動 負 債	56,758
現金及び預金	10,926	支払手形及び買掛金	30,359
受取手形、売掛金及び契約資産	37,301	短期借入金	9,870
商品及び製品	17,447	コマーシャル・ペーパー	5,999
仕掛品	599	リース債務	111
原材料及び貯蔵品	3,931	未払金	7,982
その他	4,040	未払法人税等	1,210
貸倒引当金	△7	修繕引当金	637
固 定 資 産	57,007	その他	587
有形固定資産	45,693	固 定 負 債	12,422
建物及び構築物	7,987	社債	5,000
機械装置及び運搬具	10,555	リース債務	1,544
土地	17,549	繰延税金負債	2,537
リース資産	1,434	退職給付に係る負債	2,388
建設仮勘定	5,661	役員株式給付引当金	122
その他	2,506	修繕引当金	660
無形固定資産	1,642	その他	169
のれん	1,109	負 債 合 計	69,180
その他	533	純 資 産 の 部	
投資その他の資産	9,671	株 主 資 本	58,483
投資有価証券	6,396	資本金	8,855
退職給付に係る資産	2,051	資本剰余金	6,186
繰延税金資産	197	利益剰余金	43,663
その他	1,027	自己株式	△222
貸倒引当金	△1	その他の包括利益累計額	864
資 産 合 計	131,247	その他有価証券評価差額金	570
		繰延ヘッジ損益	△25
		為替換算調整勘定	90
		退職給付に係る調整累計額	229
		非支配株主持分	2,718
		純 資 産 合 計	62,066
		負債及び純資産合計	131,247

注。記載金額は単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告

連結損益計算書

(2022年 1 月 1 日から
2022年12月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額	額
売上高		114,880
売上原価		90,434
売上総利益		24,445
販売費及び一般管理費		11,989
営業利益		12,456
営業外収益		
受取利息及び配当金	289	
持分法による投資利益	450	
その他	213	953
営業外費用		
支払利息	86	
支払分担金	181	
固定資産処分損	386	
その他	46	700
経常利益		12,709
特別利益		
投資有価証券売却益	237	
子会社清算益	95	333
特別損失		
投資有価証券評価損	992	
事故関連損失	414	1,407
税金等調整前当期純利益		11,634
法人税、住民税及び事業税	2,628	
法人税等調整額	753	3,382
当期純利益		8,252
非支配株主に帰属する当期純利益		179
親会社株主に帰属する当期純利益		8,073

注。記載金額は単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

貸借対照表

(2022年12月31日現在)

(単位：百万円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流 動 資 産	70,399	流 動 負 債	58,059
現金及び預金	9,834	買掛金	29,286
売掛金	37,093	短期借入金	12,870
商品及び製品	15,591	コマーシャル・ペーパー	5,999
仕掛品	490	リース債務	94
原材料及び貯蔵品	3,431	未払金	7,593
未収入金	3,655	未払法人税等	1,117
その他	302	預り金	337
固 定 資 産	54,740	修繕引当金	637
有 形 固 定 資 産	41,423	その他	122
建物	3,417	固 定 負 債	11,962
構築物	2,712	社債	5,000
機械及び装置	9,502	リース債務	1,512
車両運搬具	2	繰延税金負債	2,532
工具、器具及び備品	856	退職給付引当金	2,075
土地	16,628	役員株式給付引当金	122
リース資産	1,386	修繕引当金	660
建設仮勘定	5,487	資産除去債務	29
その他	1,430	その他	31
無 形 固 定 資 産	1,603	負 債 合 計	70,022
のれん	1,109	純 資 産 の 部	
ソフトウェア	492	株 主 資 本	54,573
その他	1	資本金	8,855
投 資 そ の 他 の 資 産	11,712	資本剰余金	5,355
投資有価証券	4,847	資本準備金	5,355
関係会社株式	4,240	利益剰余金	40,584
前払年金費用	1,825	その他利益剰余金	40,584
その他	799	繰越利益剰余金	40,584
資 産 合 計	125,140	自己株式	△222
		評 価 ・ 換 算 差 額 等	544
		その他有価証券評価差額金	570
		繰延ヘッジ損益	△25
		純 資 産 合 計	55,117
		負 債 及 び 純 資 産 合 計	125,140

注. 記載金額は単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

招集し通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告

損益計算書

(2022年 1 月 1 日から
2022年12月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額	金 額
売 上 高		108,477
売 上 原 価		86,279
売 上 総 利 益		22,197
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		10,756
営 業 利 益		11,441
営 業 外 収 益		
受 取 利 息 及 び 配 当 金	893	
そ の 他	200	1,093
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	90	
固 定 資 産 処 分 損	381	
支 払 分 担 金	181	
そ の 他	21	674
経 常 利 益		11,859
特 別 利 益		
投 資 有 価 証 券 売 却 益	237	
子 会 社 清 算 益	95	333
特 別 損 失		
投 資 有 価 証 券 評 価 損	992	
事 故 関 連 損 失	414	1,407
税 引 前 当 期 純 利 益		10,785
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税	2,297	
法 人 税 等 調 整 額	775	3,073
当 期 純 利 益		7,711

注：記載金額は単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2023年2月13日

K H ネ オ ケ ム 株 式 会 社
取 締 役 会 御 中

有限責任監査法人トーマツ
東 京 事 務 所

指定有限責任社員 公認会計士 武 井 雄 次
業 務 執 行 社 員
指定有限責任社員 公認会計士 歌 健 至
業 務 執 行 社 員

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、KHネオケム株式会社の2022年1月1日から2022年12月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、KHネオケム株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

独立監査人の監査報告書

2023年2月13日

K H ネ オ ケ ム 株 式 会 社
取 締 役 会 御 中

有限責任監査法人トーマツ
東 京 事 務 所

指定有限責任社員 公認会計士 武 井 雄 次
業 務 執 行 社 員
指定有限責任社員 公認会計士 歌 健 至
業 務 執 行 社 員

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、KHネオケム株式会社の2022年1月1日から2022年12月31日までの第13期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、2022年1月1日から2022年12月31日までの第13期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及び子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2023年2月14日

KHネオケム株式会社 監査役会

常勤監査役 大 戸 徳 男 ㊟

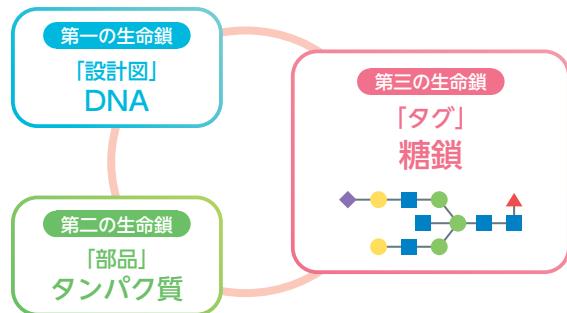
社外監査役 河 合 和 宏 ㊟

社外監査役 田 村 恵 子 ㊟

糖鎖工学研究所との資本・業務提携

当社は、VISION 2030の実現に向け、新規事業の創出を目指しています。ヘルスケアドメインにおいては「糖鎖」の可能性に注目し、これまで当社独自の糖鎖および製造技術を開発してきました。今回、出資を行った糖鎖工学研究所は、糖鎖の大量製造技術と製造した糖鎖をタンパク質やペプチドなどのバイオ医薬品中の機能成分として自在に組み込む糖鎖修飾技術を有するベンチャー企業です。この資本・業務提携を通じた関係強化により、同社の有する基盤技術を活かし、様々な種類の糖鎖において量産化と安定供給に向けた活動を加速させていきます。当社は、高純度な糖鎖製造などの技術開発を通じて、世界の人々の豊かな暮らしに一層貢献することを目指してまいります。

生命を支える3つの鎖



糖鎖は生物の“第三の生命鎖”である



糖鎖とは？

糖鎖とは、DNAやタンパク質と同様に生体内で働きを持つことから第三の生命鎖と呼ばれています。タンパク質などに結合し、細胞間の情報伝達に重要な役割を持つ性質から「タグ（標識）」と形容されます。

担当者の声



インベーション戦略部
中町 優斗

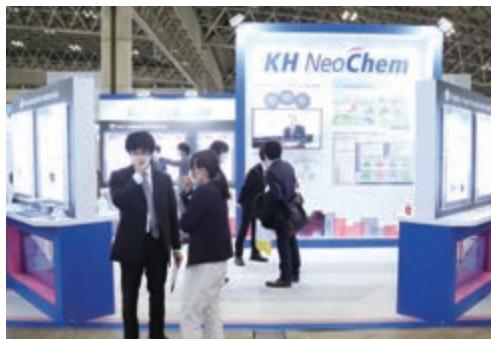
「糖鎖」は、抗体医薬品をはじめとしたバイオ医薬品の機能や、インフルエンザ・コロナウイルス等の感染メカニズムに関与していることが知られており、人々の健康維持に重要な役割があることで注目されています。近年では「糖鎖」を活用した個別化医療への貢献が期待されるなど、生命科学の分野で盛んに研究が進められていますが、その大量製造と供給の安定性が社会課題となっています。当社では、ヒトに有効な新規糖鎖を安定的に大量供給する方法の開発に取り組んでおり、この分野で世界有数の技術力を有している糖鎖工学研究所とともに、社会課題の解決に挑戦してまいります。

■ 第11回プラスチックジャパン (高機能プラスチック展) への出展

当社は、環境に優しい社会や、人々の豊かな暮らしに貢献する新たな価値の創出に取り組んでいます。

新製品や新規事業を生み出すためには、外部機関と協業し、イノベーションを創出することが重要です。そこで、当社と協創いただけるパートナーの探索を行うため、2022年12月7～9日にかけて幕張メッセ（千葉県）にて開催された、第11回プラスチックジャパンに出展しました。営業や研究開発など、新規事業開発に携わる部門の担当者が協力して、戦略ドメインとして掲げる「環境・ヘルスケア・エレクトロニクス」での様々な取組みを紹介し、多くの方に興味関心を持っていただくことが出来ました。

2023年4月には新製品開発や、新規事業創出に向けた検討を加速させるための組織改編を予定しており、新たな価値の創出に向けた活動を、より一層推進してまいります。



展示会担当者・集合写真

担当者の声



事業戦略部
佐野 貴則

さまざまな分野でより高機能かつサステナブルな素材への期待が高まる中、当社の技術を活用し、貢献することを常に考えています。今回の展示会でも、当社の取組みをわかりやすく説明することはもちろん、当社を知っていただく良い機会として、会社概要やコア技術の一つである「オキシ反応」の他、当社製品のユニークな特徴についても積極的に紹介しました。その結果、延べ3日間で600名以上の方々にお越しいただき、当社についてアピールすることが出来たものと考えています。来場者の皆様から直接伺ったご意見は大変刺激的で、今回形成出来たネットワークを大切にして、今後の新たな価値創造に活かしていきたいと考えています。

■ 千葉県・市原スポレクパークで社会貢献活動を実施

当社は、全社での社会貢献活動を毎年継続して実施しております。

今回は2022年11月5日（土）に千葉工場のある千葉縣市原市の市原スポレクパークにおいて、当社事業とゆかりのある「塗料」を用い、当社が寄贈したベンチ124基の塗装作業を行いました。当日は天候にも恵まれ、役員・社員とそこご家族が、ベンチ塗装を手作業で行い、気持ちの良い汗を流しました。お子さんの参加も多く、ご家族と一緒に楽しみながら作業する様子も見られました。また、小出市原市長にも駆けつけていただき、感謝のお言葉を頂戴しました。

当社の社会貢献活動に対しては、地域の皆様からも利便性や満足度が向上したとの感想を多くいただいております。今後もこうした活動を通じて地域社会や地域の皆様に、継続的に貢献してまいります。



市のマスコット、オッサくんも駆けつけてくれました！



左：高橋社長 右：小出市長

■ 市原友遊ボール大会への後援

2022年10月30日（日）には同じく市原スポレクパークにおいて、市原市少年野球協会主催の市原友遊ボール大会が開催されました。本大会は、少年野球の底辺拡大および楽しさを理解してもらうことを目的として毎年開催されており、当社は2020年から後援を行っています。

当日は気持ちの良い秋晴れの中、多くの小学生と保護者の方々に参加していただき、子どもたちが伸び伸びとスポーツを楽しむ姿がとても印象的でした。当社は今後も未来を担う子どもたちへの支援を継続していきたいと考えています。



株主総会会場ご案内図

日時

2023年3月24日（金曜日）
午前10時（受付開始：午前9時）

会場

東京都中央区日本橋室町二丁目2番1号
COREDO室町1（コレド室町1）
日本橋三井ホール（受付：4階）
TEL 03-5200-3210



交通

三越前駅

A6出口横
直結

新日本橋駅

地下道
直結

東京メトロ
銀座線

東京メトロ
半蔵門線

JR
総武快速線

NAVITIME

出発地から株主総会会場まで
スマートフォンでご案内します。
右図を読み取りください。



新型コロナウイルス感染症の
拡大防止のため、本定時株主総
会へのご出席につきましては、
株主総会開催日時点での流行状
況やご自身の体調をご確認のう
え、感染防止にご配慮いただき
ますようお願い申し上げます。

UD FONT

見やすいユニバーサルデザイン
フォントを採用しています。